

みんなで『医療費節約』に取り組みましょう!



今回のテーマはこれ!! **【年に1度、健診を受けましょう!】**

家族健診・特定健診を活用すると、健康を保持し、医療費の節減にもつながります!

普段、健康診断を受ける機会のない奥様(被扶養者)や、会社を退職した方(任意継続被保険者)は健康管理のために年1回の健康診断で自分の身体のチェックをしましょう!

特定健診(メタボ健診)の検査の意味

お腹周り(腹囲)	内臓肥満は血糖・脂質・血圧上昇につながる
血 糖	2型糖尿病 の診断基準(血液中のブドウ糖の値)
脂 質	脂質異常症 の診断基準(中性脂肪値とHDLコレステロール値)
血 圧	高血圧症 の診断基準(最大血圧と最小血圧の測定)
喫煙習慣	動脈硬化 の進行、脳梗塞・心筋梗塞の発生リスクを高める



健診結果で異常値が出ても、ほとんど**症状のないままに進行**するため、放置しがちです。自覚症状を感じるころになるとかなり病気が進行しています。

メタボリックシンドロームを放置した結果、引き起こされる**合併症**

2型糖尿病 ⇒ 糖尿病性網膜症(失明)、糖尿病性腎症(人工透析)、糖尿病性神経障害(手足の壊疽)
動脈硬化による脳梗塞、心筋梗塞

高血圧症 ⇒ 脳梗塞、くも膜下出血、脳出血、狭心症、心筋梗塞、大動脈瘤、心不全、慢性腎不全

命にかかわったり、後遺症が残ることもあり、多額の医療費が必要になります!



(例)脳の血管内にコレステロールなどが付着して狭くなる⇒脳梗塞、くも膜下出血、脳出血など発病



健診を活用して、病気を予防しましょう!

お願い【家族健診または特定健診のどちらか1つの健診を選んで受診してください。】

家族健診を受診できる会場・医療機関が近くにあり、詳しい検査を受けたい方

●家族健診(特定健診の項目をすべて含んでいます。)

対 象：40歳以上の被扶養者、40歳以上の任意継続被保険者

ご 案 内：平成30年5月中旬家族健診パンフレット配布(自宅直送)

申 込 方 法：ご希望の受診日、健診会場または医療機関を選択し、パンフレットに同封の申込用紙を郵送またはインターネットから申込み

【申込締切り 平成30年8月31日(金)】

費 用：健康保険組合7割補助(基本検査の場合) ※詳しくはパンフレットをご覧ください。

実 施 時 期：平成30年6月～平成31年2月末

家族健診を受診できる会場が近くにない方、またはかかりつけ医やお近くの病院・クリニックでメタボリックシンドロームに着目した基本的な検査のみ受けたい方

●特定健診

対 象：40歳以上の被扶養者、40歳以上の任意継続被保険者

ご 案 内：平成30年5月中旬家族健診パンフレット配布(自宅直送)

申 込 方 法：①自分で希望の医療機関に健診申込み

②特定健診受診券申請書を健康保険組合に送付

(家族健診案内に同封・健保組合ホームページからも印刷できます)

③健康保険組合発行の受診券と保険証を医療機関に提示して受診

費 用：自己負担1,000円(残りは健康保険組合補助)

実 施 時 期：平成30年4月～平成31年3月

